

日本労働年鑑 第58集 1988年版
The Labour Year Book of Japan 1988

特集 「連合」の結成と労働戦線

「連合」の結成と労働戦線

2 総評の労戦問題対応の軌跡

1 「五項目補強見解」の処理の推移

総評の労戦問題にとって、いわゆる「五項目補強見解」の処理は重要な課題である。なかでも、「全野党共闘」と「選別排除」の二項目が焦点で、同盟や全民労協との間での合意は困難とされてきた。今後も「全的統一」を唱える総評にとってはその処理が注目される課題である。

「五項目補強見解」は、富塚事務局長が一九八一年六月一九日の総評の評議員会で、「労働戦線統一に対する当面の対応」として提案された。その内容は、(1)国民春闘路線の継承、(2)「反自民」「全野党の協力、共同闘争」、(3)選別方式は絶対にとらない、(4)中小企業労組・未組織労働者の援助、(5)企業主義の克服と社会的責任の重視などであった。

次いで、その年の七月二〇～二三日の定期大会で、「この五項目は、民間先行の統一とともに、全的統一に向けた基本的柱となるよう最大の努力をする」として、労働団体間で折衝することを決めた。もともと「基本構想」に対しては、官公労・民間を問わず、主流派内でも疑念や反対が少なくなかったことから、団体間折衝の議題とすることになったのであろう。たとえば全港湾・全造船機械・全国一般・紙パ労連・全自交労連・全印総連の六単産は、その年の一〇月八日、「五項目補強見解を最低に団体間協議を行うよう」総評議長に文書で申し入れている（総評教宣局労働ニュース発行『資料労働戦線統一』七八年一月～八二年七月）。

その後総評は、「五項目」のうち、(1)(4)(5)は他の労働団体に受け入れられたが、(2)(全野党共闘)と(3)(選別排除)は合意が困難と報告した。

八四年九月二七日、拡大評議会では、「五項目補強見解については、団体間協議、全民労協三役会議でも討議が行われており、それらの経過、状況変化をふまえて、総評として整理を行う」と“整理”を提起した（この“整理”については八五年一月太田氏ら三顧問から反対意見が表明された。別掲参照。なお三顧問は八八年度から不再任）。

八四年一二月一四日、総評労戦統一对策委員会は、「五項目補強見解に関する状況と今後の取り扱いについて」の方針を決めた。その内容は、(2)については、「現時点での合意形成は困難である」として、「政策・要求で一致する課題について政党との協力」を案とすることについて検討する、(3)については、「総評・総連合会談（八一年一二月五日）の合意の内容（別項）」によって、「今後全民労協への加盟申請が行われた場合に活かされるようにつとめることとする」と、実行行為の問題とするとした。

（注）一九八一年一二月五日の合意＝「労戦統一に賛成し、労働者の利益擁護のため相互に協力・共同し、誠意をもって共闘を進めようとするすべての単産に門戸を開放する」

八五年一月二日、総評は全民労協に対して、「五項目補強見解についての要請」として、一二月の拡大評議会の内容に基づいた総評の現在の見解を示し、了承を求めた。(2)の全野党共闘については前掲の通りであるが、(3)については、これまでも「準備会、全民労協への参加について選別排除は行われていない。したがって総評・総連合議長会談の合意の内容で合意が得られると判断する。今加盟申請が行われた場合にいかされるよう要請する」と、従来どおりの扱いを求め、実行行為上の問題とする考えを再確認した。

しかし、(3)の処理については、「官民を問わずすべての単産が参加できるような条件づくりがなければ、ただ単に『門戸開放してある』だけでは入ってこない者が悪いということになる」(第七七回総評大会・板野全港湾代議員)との批判がその後も残っている。

なお、八一年六月、総評が最初に「五項目」を提起したときの(3)の主旨は次のとおりであった。

「戦後日本労働運動の分裂の繰り返しの経験を謙虚に反省し、全的統一は多様なイデオロギー、要求、意識を認め合ったうえで成功させなければならない。したがって選別方式は絶対とらない」。

これは、「多様なイデオロギー、要求、意識を認め合い、選別方式はとらない」という主旨であり、いわば無条件の門戸開放に近いといえよう。「労戦統一に賛成し……」といっても、条件があれば門戸開放ではないというのが全港湾などの主張の根底にはある。

八七年には、政党との関係・選別問題・国際自由労連との関係については「全的統一の過程で解決を図る」とし、「五項目を条件」とするのではなく、全民労協—連合との「全的統一の過程」の問題として先送りする方針をとった。

宇佐美忠信同盟会長は、同盟解散を決定する八七年一月の大会の冒頭あいさつのなかで、「民主的官公部門の統一は、全民労協基本構想に賛成であること、統一労組懇との対決が絶対的条件である」と従来どおり強調した。黒川総評議長という「全的統一準備会」についての合意は、この「五項目」の処理なしに進展するとは考えられない。「合意」ができたとすれば、「総評は、統一労組懇を認知しておらず、総評方針を批判する勢力の説得など今は考えていない」(『毎日新聞』八七年一月一五日付)と真柄総評事務局長が田中同盟書記長に「表明」したと伝えられるような背景は考えられよう。

次に、国際自由労連加盟問題については、総評からの要望によって、「連合」の「進路と役割」とは切り離して、別号議案として採決することにされた。一方、総評の八七年度運動方針は、八六年度「国際自由労連との交流、協力活動をつよめる」、八七年度「総評傘下单産の国際自由労連およびITS加盟状況などにかんがみ、加盟問題を含め国際自由労連との関係強化の検討に着手する」と、加盟の方向へ移っている。

日本労働年鑑 第58集 1988年版

発行 1988年6月25日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 労働旬報社

****年**月**日公開開始

